

令和8年度 特定港湾施設整備事業基本計画(案) 検討資料 【施設別内訳】

令和8年6月23日

国土交通省港湾局

上屋

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度 実施額 (百万円)	令和8年度基本計画												
					着 工 年 度	完 了 年 度	数量 ※1	事業費 (百万円)		数量 ※1	R8年度 事業費 (百万円)	R8年度 起債費 (百万円)	要件確認事項					②港湾計画との整合	③港湾整備 事業との整合	④事業実施 上の調整状 況	基本計画 への掲載	
													①港湾整備促進法 第二条									
													対象港湾	対象工事								
													港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	固定式及び軌道走行式荷役機械（荷役機械のみ記載）		【参考】 港湾計画の最新の年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの※2	
北海道	小樽港	小樽市	中央地区	上屋（改良）	H24	R11	10	448	253	2	34	34	○	○	—	—	—	○	R3.11	○	○	○
北海道	釧路港	釧路市	西港区 第2埠頭地区	上屋（改良）	R8	R8	1	72	0	1	72	72	○	○	—	—	—	○	H28.7	○	○	○
千葉県	千葉港	千葉県	葛南中央地区	上屋（新設）	R8	R12	5	500	0	2	200	200	○	○	—	—	—	○	R6.3	○	○	○
富山県	伏木富山港	富山県	新湊地区	上屋（改良）	R8	R8	1	2	0	1	2	1	○	○	—	—	—	○	R6.12	○	○	○
富山県	伏木富山港	富山県	富山地区	上屋（改良）	R8	R9	1	10	0	1	5	5	○	○	—	—	—	○	R6.12	○	○	○
静岡県	清水港	静岡県	興津地区	上屋（代替）	R3	R8	1	1,836	1,703	1	133	133	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○
静岡県	清水港	静岡県	日の出地区	上屋（改良）	R4	R9	1	346	190	1	66	66	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○
静岡県	田子の浦港	静岡県	鈴川地区	上屋（改良）	R4	R9	3	104	69	1	25	25	○	○	—	—	—	○	R5.3	○	○	○
愛知県	三河港	愛知県	神野地区	上屋（延命化）	R5	R8	2	266	238	2	28	28	○	○	—	—	—	○	R7.6	○	○	○
愛知県	三河港	愛知県	蒲郡地区	上屋（延命化）	R6	R10	3	254	42	1	72	72	○	○	—	—	—	○	R7.6	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	港地区	上屋（改良）	H21	R11	5	409	284	2	100	50	○	○	—	—	—	○	R7.9	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	南港、港、大正、舞洲、此花地区	上屋（延命化）	R5	R10	53	790	231	33	354	353	○	○	—	—	—	○	R7.9	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	港地区	上屋（代替）	R7	R13	4	1,834	324	2	30	30	○	○	—	—	—	○	R7.9	○	○	○
岡山県	水島港	岡山県	水島地区	上屋（代替）	R8	R9	1	900	0	1	48	48	○	○	—	—	—	○	R7.3	○	○	○
広島県	広島港	広島県	海田地区	上屋（新設）	R6	R8	13	404	283	13	121	121	○	○	—	—	—	○	R6.7	○	○	○
広島県	呉港	呉市	川原石地区	上屋（延命化）	R3	R23	2	353	34	2	5	5	○	○	—	—	—	○	R7.10	○	○	○
広島県	呉港	呉市	阿賀マリノボリス地区	上屋（延命化）	R6	R8	1	30	22	1	8	8	○	○	—	—	—	○	R7.10	○	○	○
広島県	呉港	呉市	広地区	上屋（延命化）	R7	R24	1	144	2	1	4	4	○	○	—	—	—	○	R7.10	○	○	○
山口県	岩国港	山口県	新港地区	上屋（改良）	R7	R8	2	10	4	1	6	6	○	○	—	—	—	○	R3.1	○	○	○
山口県	下関港	下関市	本港地区	上屋（改良）	H29	R8	12	109	98	1	23	12	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○
山口県	下関港	下関市	長府地区	上屋（改良）	R6	R8	1	23	7	1	16	16	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	太刀浦地区	上屋（代替）	H28	R9	4	1,270	880	1	300	300	○	○	—	—	—	○	R7.12	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	田野浦地区	上屋（改良）	R7	R22	5	549	2	1	92	91	○	○	—	—	—	○	R7.12	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	門司港レトロ地区	上屋（改良）	R8	R11	3	22	0	1	1	1	○	○	—	—	—	○	R7.12	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	門司港レトロ地区	上屋（改良）	R8	R22	6	300	0	1	3	2	○	○	—	—	—	○	R7.12	○	○	○
福岡県	博多港	福岡市	香椎パークボート地区	上屋（改良）	R7	R10	1	2,216	249	1	429	173	○	○	—	—	—	○	R8.3	○	○	○
佐賀県	伊万里港	佐賀県	久原南地区	上屋（代替）	R8	R11	2	610	0	2	44	43	○	○	—	—	—	○	H26.5	○	○	○
長崎県	長崎港	長崎県	小ヶ倉柳地区	上屋（改良）	R8	R10	1	300	0	1	150	150	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○
長崎県	福江港	長崎県	大波止・丸木地区	上屋（改良）	R7	R11	4	500	10	1	150	150	○	○	—	—	—	○	H25.5	○	○	○
熊本県	三角港	熊本県	際崎地区	上屋（改良）	R8	R10	5	37	0	2	17	16	○	○	—	—	—	○	H26.11	○	○	○
鹿児島県	鹿児島港	鹿児島県	谷山一区	上屋（改良）	R6	R11	1	300	47	1	154	154	○	○	—	—	—	○	R7.3	○	○	○

基本計画対象施設 : 上屋 83 棟 事業費 2,691 百万円 港数 20 港

荷役機械

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度 実施額 (百万円)	令和8年度基本計画													
					着 工 年 度	完 了 年 度	数量 ※1	事業費 (百万円)		数量 ※1	R8年度 事業費 (百万円)	R8年度 起債費 (百万円)	要件確認事項										基本計画 への掲載
													①港湾整備促進法 第二条					②港湾計画との整合	③港湾整備 事業との整合	④事業実施 上の調整状 況			
													対象港湾	対象工事									
													港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	固定式及び軌道走行式荷役機械（荷役機械のみ記載）		【参考】 港湾計画の最新の年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの※2		
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	弁天地区(中央ふ頭)	荷役機械(延命化)	R1	R12	2	3,456	1,379	1	288	288	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○	
宮城県	仙台塩釜港	宮城県	仙台港区向洋地区	荷役機械(延命化)	R8	R16	2	2,720	0	2	50	50	○	○	—	—	○	○	H25.6	○	○	○	
福島県	小名浜港	福島県	7号ふ頭地区	荷役機械(代替)	R7	R11	1	3,000	27	1	63	63	○	○	—	—	○	○	H29.3	○	○	○	
福島県	小名浜港	福島県	東港地区	荷役機械(延命化)	R7	R8	1	189	0	1	189	189	○	○	—	—	○	○	H29.3	○	○	○	
福島県	小名浜港	福島県	3号ふ頭地区	荷役機械(延命化)	R8	R8	1	67	0	1	67	67	○	○	—	—	○	○	H29.3	○	○	○	
福島県	小名浜港	福島県	大剣地区	荷役機械(延命化)	R8	R8	1	108	0	1	108	108	○	○	—	—	○	○	H29.3	○	○	○	
茨城県	鹿島港	茨城県	北公共埠頭地区	荷役機械(延命化)	R7	R11	1	735	119	1	297	210	○	○	—	—	○	○	R2.2	○	○	○	
神奈川県	川崎港	川崎市	東扇島地区	荷役機械(代替)	R6	R8	2	800	480	1	320	320	○	○	—	—	○	○	R7.10	○	○	○	
神奈川県	川崎港	川崎市	東扇島地区	荷役機械(代替)	R6	R8	7	363	159	2	204	100	○	○	—	—	○	○	R7.10	○	○	○	
神奈川県	川崎港	川崎市	東扇島地区	荷役機械(代替)	R7	R10	2	5,060	0	2	1,265	1,012	○	○	—	—	○	○	R7.10	○	○	○	
神奈川県	川崎港	川崎市	東扇島地区	荷役機械(代替)	R8	R9	2	352	0	2	200	200	○	○	—	—	○	○	R7.10	○	○	○	
富山県	伏木富山港	富山県	新湊地区	荷役機械(改良)	R8	R8	1	30	0	1	30	30	○	○	—	—	○	○	R6.12	○	○	○	
福井県	敦賀港	福井県	鞠山南地区	荷役機械(増設)	R5	R8	1	1,702	1,221	1	481	481	○	○	—	—	○	○	R3.11	○	○	○	
静岡県	清水港	静岡県	新興津地区	荷役機械(延命化)	R5	R20	3	3,241	565	3	290	290	○	○	—	—	○	○	R8.2	○	○	○	
静岡県	清水港	静岡県	新興津地区	荷役機械(延命化)	H18	R20	2	2,950	1,870	2	200	200	○	○	—	—	○	○	R8.2	○	○	○	
静岡県	清水港	静岡県	袖師地区	荷役機械(延命化)	R6	R14	3	2,414	587	2	90	90	○	○	—	—	○	○	R8.2	○	○	○	
静岡県	清水港	静岡県	富士見地区	荷役機械(改良)	H28	R15	3	2,696	1,507	2	156	156	○	○	—	—	○	○	R8.2	○	○	○	
静岡県	田子の浦港	静岡県	中央地区	荷役機械(延命化)	H29	R12	1	1,210	737	1	100	100	○	○	—	—	○	○	R5.3	○	○	○	
静岡県	御前崎港	静岡県	女岩地区	荷役機械(延命化)	R6	R10	2	664	136	1	60	60	○	○	—	—	○	○	R3.2	○	○	○	
愛知県	三河港	愛知県	神野地区	荷役機械(延命化)	R6	R9	2	345	94	2	120	120	○	○	—	—	○	○	R7.6	○	○	○	
愛知県	三河港	愛知県	神野地区	荷役機械(増設)	R7	R11	1	2,500	20	1	50	50	○	○	—	—	○	○	R7.6	○	○	○	
京都府	舞鶴港	京都府	西港・第2ふ頭地区	荷役機械(代替)	R5	R8	1	1,300	600	1	700	700	○	○	—	—	○	○	R7.1	○	○	○	
大阪府	大阪港	大阪市	南港地区	荷役機械(代替)	R3	R8	2	2,674	2,458	2	216	216	○	○	—	—	○	○	R7.9	○	○	○	
兵庫県	姫路港	兵庫県	須加地区	荷役機械(代替)	R5	R10	1	2,905	443	1	20	20	○	○	—	—	○	○	R5.2	○	○	○	
広島県	広島港	広島県	出島地区	荷役機械(延命化)	R8	R8	3	205	0	3	205	103	○	○	—	—	○	○	H31.3	○	○	○	
広島県	広島港	広島県	海田地区	荷役機械(延命化)	R8	R8	1	30	0	1	30	30	○	○	—	—	○	○	R6.7	○	○	○	
広島県	広島港	広島県	海田地区	荷役機械(改良)	R8	R8	3	40	0	3	40	40	○	○	—	—	○	○	R6.7	○	○	○	
広島県	呉港	呉市	川原石地区	荷役機械(延命化)	H28	R19	2	1,063	408	2	48	48	○	○	—	—	○	○	R7.10	○	○	○	
山口県	徳山下松港	山口県	徳山地区	荷役機械(改良)	H19	R12	2	1,882	1,575	1	106	106	○	○	—	—	○	○	R3.1	○	○	○	
山口県	三田尻中関港	山口県	中関地区	荷役機械(改良)	H23	R12	2	1,803	1,653	2	101	101	○	○	—	—	○	○	H19.11	○	○	○	
徳島県	徳島小松島港	徳島県	赤石地区	荷役機械(増設)	R5	R8	1	2,270	1,307	1	963	703	○	○	—	—	○	○	R4.12	○	○	○	
香川県	高松港	香川県	朝日地区	荷役機械(延命化)	R8	R8	1	42	0	1	42	42	○	○	—	—	○	○	R7.3	○	○	○	
山口県	下関港	下関市	新港地区	荷役機械(延命化)	R7	R10	1	57	14	1	3	3	○	○	—	—	○	○	R8.2	○	○	○	

荷役機械

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画					令和8年度基本計画													
					着工年度	完了年度	数量※1	事業費(百万円)	過年度実施額(百万円)	数量※1	R8年度事業費(百万円)	R8年度起債費(百万円)	要件確認事項					②港湾計画との整合	③港湾整備事業との整合	④事業実施上の調整状況	基本計画への掲載		
													①港湾整備促進法 第二条										
													対象港湾	対象工事									
													港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	固定式及び軌道走行式荷役機械(荷役機械のみ記載)		【参考】港湾計画の最新の年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの※2		
福岡県	北九州港	北九州市	太刀浦地区	荷役機械(代替)	R2	R8	3	4,138	3,413	1	725	724	○	○	—	—	○	○	R7.12	○	○	○	
福岡県	北九州港	北九州市	太刀浦地区	荷役機械(代替)	R7	R10	2	504	13	1	86	85	○	○	—	—	○	○	R7.12	○	○	○	
福岡県	北九州港	北九州市	太刀浦地区	荷役機械(代替)	R8	R15	3	4,970	0	1	31	30	○	○	—	—	○	○	R7.12	○	○	○	
大分県	大分港	大分県	大在地区	荷役機械(延命化)	H23	R18	2	4,704	3,549	2	750	750	○	○	—	—	○	○	R7.2	○	○	○	
宮崎県	細島港	宮崎県	白浜地区	荷役機械(延命化)	R4	R8	2	1,063	873	2	190	190	○	○	—	—	○	○	R6.2	○	○	○	
鹿児島県	志布志港	鹿児島県	新若浜地区	荷役機械(延命化)	H30	R9	2	460	360	1	50	50	○	○	—	—	○	○	R7.11	○	○	○	

基本計画対象施設 : 荷役機械 58 基 事業費 8,934 百万円 港数 25 港

ふ頭用地

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度実施額 (百万円)	令和8年度基本計画													
					着工年度	完了年度	数量※1	事業費 (百万円)		数量※1	R8年度事業費 (百万円)	R8年度起債費 (百万円)	要件確認事項										基本計画への掲載
													①港湾整備促進法 第二条					②港湾計画との整合	③港湾整備事業との整合	④事業実施上の調整状況			
													対象港湾	対象工事									
													港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	固定式及び軌道走行式荷役機械（荷役機械のみ記載）		【参考】港湾計画の最新の年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの※2		
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	本港地区(南ふ頭)	ふ頭用地(造成)	R8	R10	14.4	329	0	0.4	8	8	○	○	—	—	—	○	R7.3	○	○	○	
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	本港地区(西ふ頭)	ふ頭用地(改良)	R8	R10	1.9	96	0	1.9	66	66	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○	
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	本港地区(東ふ頭)	ふ頭用地(改良)	R6	R8	24.4	278	192	4.1	86	86	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○	
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	本港地区(入船ふ頭)	ふ頭用地(改良)	R7	R10	15.0	403	59	5.7	152	152	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○	
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	真古舞地区(中央北ふ頭)	ふ頭用地(改良)	R1	R11	81.0	3,911	3,041	3.5	153	153	○	○	—	—	—	○	H31.3	○	○	○	
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	真古舞地区(中央南ふ頭)	ふ頭用地(改良)	R5	R10	18.3	131	32	12.7	71	71	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○	
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	弁天地区(中央ふ頭)	ふ頭用地(改良)	H10	R13	383.4	14,643	13,874	7.6	286	286	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○	
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	浜厚真地区(周文ふ頭)	ふ頭用地(造成)	R4	R10	19.0	1,500	481	2.6	200	200	○	○	—	—	—	○	H31.3	○	○	○	
北海道	函館港	函館市	西ふ頭地区	ふ頭用地(改良)	R5	R9	0.4	72	32	0.1	34	34	○	○	—	—	—	○	H17.3	○	○	○	
北海道	小樽港	小樽市	勝納地区	ふ頭用地(改良)	R2	R21	2.0	70	17	0.1	3	3	○	○	—	—	—	○	R3.11	○	○	○	
北海道	小樽港	小樽市	中央地区	ふ頭用地(改良)	R8	R8	0.7	54	0	0.7	54	54	○	○	—	—	—	○	R3.11	○	○	○	
北海道	留萌港	留萌市	北岸、古丹浜地区	ふ頭用地(改良)	R5	R8	0.1	27	17	0.1	5	5	○	○	—	—	—	○	H8.3	○	○	○	
北海道	石狩湾新港	石狩湾新港管理組合	東地区	ふ頭用地(造成)	R5	R10	99.0	4,390	2,803	5.9	260	260	○	○	—	—	—	○	H27.6	○	○	○	
青森県	青森港	青森県	油川地区	ふ頭用地(造成)	R7	R9	60.0	4,700	1,800	26.8	2,100	2,100	○	○	—	—	—	○	R6.12	○	○	○	
宮城県	仙台塩釜港	宮城県	仙台港区向洋地区	ふ頭用地(延命化)	R8	R12	37.5	250	0	7.5	50	50	○	○	—	—	—	○	H25.6	○	○	○	
宮城県	仙台塩釜港	宮城県	石巻港区雲雀野地区	ふ頭用地(造成)	R6	R10	152.0	1,628	72	11.3	121	121	○	○	—	—	—	○	H25.6	○	○	○	
秋田県	秋田港	秋田県	向浜地区	ふ頭用地(延命化)	R7	R8	5.0	60	30	2.5	30	30	○	○	—	—	—	○	H30.6	○	○	○	
秋田県	秋田港	秋田県	本港地区	ふ頭用地(造成)	R8	R10	12.5	510	0	9.3	263	263	○	○	—	—	—	○	H30.6	○	○	○	
山形県	酒田港	山形県	本港、外港、北港地区	ふ頭用地(延命化)	R3	R10	43.0	600	274	8.6	120	120	○	○	—	—	—	○	R5.12	○	○	○	
山形県	酒田港	山形県	外港地区	ふ頭用地(造成)	R6	R9	410.0	800	277	128.1	250	250	○	○	—	—	—	○	R5.12	○	○	○	
茨城県	茨城港	茨城県	常陸那珂港区中央ふ頭地区	ふ頭用地(造成)	R6	R12	21.0	6,300	260	4.1	1,228	797	○	○	—	—	—	○	R5.12	○	○	○	
茨城県	茨城港	茨城県	常陸那珂港区中央ふ頭地区	ふ頭用地(造成)	R6	R17	62.0	9,450	767	24.4	3,724	2,450	○	○	—	—	—	○	R5.12	○	○	○	
茨城県	茨城港	茨城県	日立港区第2ふ頭地区外	ふ頭用地(延命化)	R6	R10	14.0	987	250	4.8	338	200	○	○	—	—	—	○	H27.3	○	○	○	
茨城県	茨城港	茨城県	大洗港区3ふ頭地区	ふ頭用地(延命化)	R6	R9	5.0	420	169	1.7	142	105	○	○	—	—	—	○	R3.11	○	○	○	
茨城県	鹿島港	茨城県	北海浜地区	ふ頭用地(造成)	H29	R9	8.0	454	266	2.2	125	95	○	○	—	—	—	○	R2.2	○	○	○	
茨城県	鹿島港	茨城県	南公共埠頭地区	ふ頭用地(延命化)	R5	R11	361.0	1,764	555	82.6	404	294	○	○	—	—	—	○	R2.2	○	○	○	
千葉県	千葉港	千葉県	葛南中央地区	ふ頭用地(改良)	H9	R13	145.1	4,571	3,725	12.7	400	400	○	○	—	—	—	○	R6.3	○	○	○	
千葉県	千葉港	千葉県	千葉中央地区	ふ頭用地(改良)	H28	R9	95.9	2,056	1,506	14.2	303	303	○	○	—	—	—	○	R6.3	○	○	○	
神奈川県	川崎港	川崎市	東扇島地区	ふ頭用地(延命化)	R7	R8	31.6	985	425	18.0	560	560	○	○	—	—	—	○	R7.10	○	○	○	
新潟県	新潟港	新潟県	東港区西ふ頭地区	ふ頭用地(改良)	R5	R8	80.0	3,564	3,114	10.1	450	450	○	○	—	—	—	○	R4.11	○	○	○	
新潟県	新潟港	新潟県	東港区東ふ頭地区	ふ頭用地(改良)	R5	R8	40.0	951	741	8.5	210	210	○	○	—	—	—	○	R4.11	○	○	○	
新潟県	新潟港	新潟県	東港区南ふ頭地区	ふ頭用地(改良)	R6	R8	272.2	389	199	136.2	190	190	○	○	—	—	—	○	R4.11	○	○	○	
新潟県	両津港	新潟県	湊地区	ふ頭用地(改良)	R3	R12	6.0	1,460	167	0.8	196	196	○	○	—	—	—	○	R2.2	○	○	○	

ふ頭用地

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度実施額 (百万円)	令和8年度基本計画												
					着工年度	完了年度	数量※1	事業費 (百万円)		数量※1	R8年度事業費 (百万円)	R8年度起債費 (百万円)	要件確認事項					②港湾計画との整合	③港湾整備事業との整合	④事業実施上の調整状況	基本計画への掲載	
													①港湾整備促進法 第二条									
													対象港湾	対象工事								
													港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	固定式及び軌道走行式荷役機械（荷役機械のみ記載）		【参考】 港湾計画の最新の年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの※2	
新潟県	姫川港	新潟県	西ふ頭地区	ふ頭用地（造成）	H27	R12	33.9	734	147	2.3	50	50	○	○	—	—	—	○	R1.8	○	○	○
富山県	伏木富山港	富山県	新湊地区	ふ頭用地（改良）	R8	R8	17.9	10	0	17.9	10	10	○	○	—	—	—	○	R6.12	○	○	○
富山県	伏木富山港	富山県	新湊地区	ふ頭用地（改良）	R8	R8	12.9	2	0	12.9	2	2	○	○	—	—	—	○	R6.12	○	○	○
富山県	伏木富山港	富山県	新湊地区	ふ頭用地（改良）	R8	R8	12.5	2	0	12.5	2	1	○	○	—	—	—	○	R6.12	○	○	○
富山県	伏木富山港	富山県	新湊地区	ふ頭用地（改良）	R8	R8	12.6	2	0	12.6	2	1	○	○	—	—	—	○	R6.12	○	○	○
富山県	伏木富山港	富山県	伏木地区	ふ頭用地（改良）	R8	R8	8.3	5	0	8.3	5	4	○	○	—	—	—	○	R6.12	○	○	○
石川県	金沢港	石川県	南地区、東地区	ふ頭用地（改良）	H5	R13	139.0	5,145	4,545	4.0	100	100	○	○	—	—	—	○	R7.3	○	○	○
石川県	金沢港	石川県	大浜地区	ふ頭用地（改良）	R8	R10	10.0	940	0	3.0	338	338	○	○	—	—	—	○	R7.3	○	○	○
石川県	七尾港	石川県	大田地区	ふ頭用地（造成）	H3	R16	130.0	7,000	5,458	1.9	100	100	○	○	—	—	—	○	R6.7	○	○	○
福井県	敦賀港	福井県	鞠山南地区	ふ頭用地（造成）	H27	R9	102.0	13,464	9,588	7.5	986	985	○	○	—	—	—	○	R3.11	○	○	○
福井県	敦賀港	福井県	鞠山南・北地区	ふ頭用地（改良）	R7	R10	38.0	478	70	2.4	30	30	○	○	—	—	—	○	R3.11	○	○	○
静岡県	清水港	静岡県	新興津地区	ふ頭用地（造成）	R3	R13	35.0	1,853	710	10.3	542	542	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○
静岡県	清水港	静岡県	新興津地区	ふ頭用地（造成）	R4	R12	1.3	2,340	500	0.2	350	350	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○
静岡県	清水港	静岡県	興津地区	ふ頭用地（改良）	R4	R10	36.0	754	535	4.1	85	85	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○
静岡県	清水港	静岡県	袖師地区	ふ頭用地（延命化）	R3	R9	108.3	851	529	24.5	192	192	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○
静岡県	田子の浦港	静岡県	依田橋地区	ふ頭用地（改良）	R6	R10	21.0	708	208	4.5	150	150	○	○	—	—	—	○	R5.3	○	○	○
静岡県	御前崎港	静岡県	女岩地区	ふ頭用地（改良）	R4	R11	80.0	1,754	683	10.1	221	221	○	○	—	—	—	○	R3.2	○	○	○
愛知県	衣浦港	愛知県	中央ふ頭西地区	ふ頭用地（造成）	H27	R13	176.8	16,035	10,602	14.0	1,270	940	○	○	—	—	—	○	H29.2	○	○	○
愛知県	三河港	愛知県	蒲郡地区	ふ頭用地（造成）	H10	R10	85.0	6,856	4,736	8.7	700	700	○	○	—	—	—	○	R7.6	○	○	○
愛知県	三河港	愛知県	神野地区	ふ頭用地（改良）	R6	R10	30.6	1,425	460	4.3	200	200	○	○	—	—	—	○	R7.6	○	○	○
愛知県	三河港	愛知県	田原地区	ふ頭用地（改良）	R6	R9	72.0	1,000	317	20.2	280	280	○	○	—	—	—	○	R7.6	○	○	○
愛知県	三河港	愛知県	蒲郡地区	ふ頭用地（改良）	R7	R8	100.4	937	578	38.5	359	359	○	○	—	—	—	○	R7.6	○	○	○
愛知県	名古屋港	名古屋港管理組合	金城ふ頭地区	ふ頭用地（造成）	H30	R10	163.0	14,500	9,140	14.1	1,255	1,249	○	○	—	—	—	○	R7.2	○	○	○
三重県	四日市港	四日市港管理組合	霞ヶ浦地区	ふ頭用地（造成）	R3	R12	132.0	17,282	12,064	8.8	1,140	1,140	○	○	—	—	—	○	R8.3	○	○	○
京都府	舞鶴港	京都府	和田地区	ふ頭用地（造成）	H4	R17	171.5	24,731	9,901	3.2	460	460	○	○	—	—	—	○	R7.1	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	南港地区	ふ頭用地（造成）	H12	R13	46.4	6,089	783	0.1	3	3	○	○	—	—	—	○	R7.9	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	南港地区	ふ頭用地（改良）	R8	R10	210	68	0	61.8	20	20	○	○	—	—	—	○	R7.9	○	○	○
兵庫県	姫路港	兵庫県	須加地区	ふ頭用地（改良）	H28	R11	26.2	538	410	1.6	32	32	○	○	—	—	—	○	R5.2	○	○	○
兵庫県	姫路港	兵庫県	須加地区	ふ頭用地（改良）	R6	R8	10	327	114	2	213	213	○	○	—	—	—	○	R5.2	○	○	○
兵庫県	姫路港	兵庫県	中島地区	ふ頭用地（改良）	R7	R11	40	607	127	8.4	120	120	○	○	—	—	—	○	R5.2	○	○	○
兵庫県	姫路港	兵庫県	広畑地区	ふ頭用地（造成）	R6	R10	59	636	320	14.8	160	160	○	○	—	—	—	○	R5.2	○	○	○
兵庫県	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	東海岸町地区	ふ頭用地（改良）	H28	R12	24	450	341	2.4	45	45	○	○	—	—	—	○	R6.12	○	○	○
兵庫県	家島港	兵庫県	網手地区	ふ頭用地（造成）	R6	R10	8.1	179	120	0.1	2	2	○	○	—	—	—	○	-	○	○	○

ふ頭用地

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画					令和8年度基本計画													
					着工年度	完了年度	数量※1	事業費(百万円)	過年度実施額(百万円)	数量※1	R8年度事業費(百万円)	R8年度起債費(百万円)	要件確認事項										基本計画への掲載
													①港湾整備促進法 第二条					②港湾計画との整合	③港湾整備事業との整合	④事業実施上の調整状況			
													対象港湾	対象工事									
													港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	固定式及び軌道走行式荷役機械(荷役機械のみ記載)		【参考】港湾計画の最新の年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの※2		
鳥取県・島根県	境港	境港管理組合	外港 昭和南地区	ふ頭用地(改良)	R5	R8	12.5	33	3	11.4	30	30	○	○	—	—	—	○	R7.3	○	○	○	
鳥取県・島根県	境港	境港管理組合	外港昭和南地区	ふ頭用地(造成)	R5	R14	20.7	1,130	94	0.5	30	30	○	○	—	—	—	○	R7.3	○	○	○	
島根県	西郷港	島根県	小田地区	ふ頭用地(造成)	R3	R13	4.3	1,052	458	0.6	156	156	○	○	—	—	—	○	R3.2	○	○	○	
岡山県	水島港	岡山県	玉島地区	ふ頭用地(改良)	R7	R8	320.4	397	262	109	135	135	○	○	—	—	—	○	R5.3	○	○	○	
広島県	広島港	広島県	海田地区	ふ頭用地(改良)	R8	R8	18.2	60	0	18.2	60	60	○	○	—	—	—	○	R6.7	○	○	○	
広島県	広島港	広島県	五日市地区	ふ頭用地(改良)	R8	R8	221	130	0	221	130	130	○	○	—	—	—	○	H31.3	○	○	○	
広島県	福山港	広島県	箕沖地区	ふ頭用地(改良)	R8	R8	119	40	0	119	40	40	○	○	—	—	—	○	H30.3	○	○	○	
広島県	呉港	呉市	川原石地区	ふ頭用地(造成)	R1	R13	13.1	97	27	2.2	16	16	○	○	—	—	—	○	R7.10	○	○	○	
山口県	徳山下松港	山口県	徳山地区	ふ頭用地(改良)	H22	R12	155	1,930	1,772	1.6	20	20	○	○	—	—	—	○	R3.1	○	○	○	
山口県	徳山下松港	山口県	下松地区	ふ頭用地(改良)	H29	R12	60	1,968	1,951	1	14	14	○	○	—	—	—	○	R3.1	○	○	○	
山口県	岩国港	山口県	新港地区	ふ頭用地(改良)	H19	R12	108	635	450	1	17	17	○	○	—	—	—	○	R3.1	○	○	○	
山口県	岩国港	山口県	室の木地区	ふ頭用地(改良)	H25	R12	51.3	275	206	0.3	5	5	○	○	—	—	—	○	R3.1	○	○	○	
山口県	岩国港	山口県	室の木地区	ふ頭用地(改良)	H27	R12	51.8	292	206	0.3	5	5	○	○	—	—	—	○	R3.1	○	○	○	
山口県	三田尻中関港	山口県	中関地区	ふ頭用地(改良)	H23	R12	116.6	1,835	1,777	1.6	25	25	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○	
山口県	宇部港	山口県	芝中地区	ふ頭用地(改良)	H25	R12	208.3	622	456	2	30	30	○	○	—	—	—	○	R2.7	○	○	○	
徳島県	徳島小松島港	徳島県	赤石地区	ふ頭用地(造成)	R7	R12	22.0	660	120	1.0	10	10	○	○	—	—	—	○	R4.12	○	○	○	
香川県	高松港	香川県	朝日地区	ふ頭用地(改良)	R2	R10	21.0	2,170	1,495	3.0	300	300	○	○	—	—	—	○	R7.3	○	○	○	
香川県	高松港	香川県	朝日地区	ふ頭用地(改良)	R2	R10	14.5	400	68	2.9	80	80	○	○	—	—	—	○	R7.3	○	○	○	
香川県	高松港	香川県	朝日地区	ふ頭用地(改良)	R7	R8	10.0	180	150	1.7	30	30	○	○	—	—	—	○	R7.3	○	○	○	
山口県	下関港	下関市	本港地区	ふ頭用地(延命化)	H30	R10	1.0	114	82	0.1	10	10	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○	
山口県	下関港	下関市	新港地区	ふ頭用地(改良)	R3	R8	35.0	172	138	6.9	34	34	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○	
山口県	下関港	下関市	長府地区	ふ頭用地(改良)	R8	R8	4.1	3	0	4.1	6	3	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○	
福岡県	北九州港	北九州市	太刀浦地区	ふ頭用地(改良)	R7	R18	63.1	820	108	9.2	120	120	○	○	—	—	—	○	R7.12	○	○	○	
福岡県	北九州港	北九州市	太刀浦地区	ふ頭用地(改良)	R8	R14	0.2	400	0	0.0	42	42	○	○	—	—	—	○	R7.12	○	○	○	
福岡県	北九州港	北九州市	新門司南地区	ふ頭用地(造成)	R8	R11	38.0	1,000	0	25.2	662	662	○	○	—	—	—	○	R7.12	○	○	○	
福岡県	苅田港	福岡県	新松山地区	ふ頭用地(造成)	H7	R12	331.0	41,395	17,827	49.2	6,151	6,151	○	○	—	—	—	○	R8.3	○	○	○	
福岡県	苅田港	福岡県	本港地区	ふ頭用地(延命化)	R4	R8	47.2	499	416	7.9	83	83	○	○	—	—	—	○	R8.3	○	○	○	
福岡県	三池港	福岡県	内港北地区	ふ頭用地(改良)	R6	R10	6.5	405	187	1.2	73	73	○	○	—	—	—	○	R4.11	○	○	○	
長崎県	長崎港	長崎県	小ヶ倉柳地区	ふ頭用地(造成)	H22	R10	70.4	4,970	4,414	2.1	150	150	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○	
長崎県	長崎港	長崎県	松が枝地区	ふ頭用地(造成)	H30	R14	28.0	6,882	3,861	4.5	1,100	1,100	○	○	—	—	—	○	R8.2	○	○	○	
長崎県	佐世保港	佐世保市	三浦地区	ふ頭用地(改良)	R8	R13	2.5	316	0	0.3	33	33	○	○	—	—	—	○	R7.8	○	○	○	
熊本県	八代港	熊本県	外港地区	ふ頭用地(造成)	R5	R8	12.0	945	445	6.3	500	500	○	○	—	—	—	○	R5.6	○	○	○	
熊本県	熊本港	熊本県	夢咲島地区	ふ頭用地(造成)	R4	R14	40.0	2,000	700	2.0	100	100	○	○	—	—	—	○	R5.1	○	○	○	

ふ頭用地

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画					令和8年度基本計画												
					着工年度	完了年度	数量※1	事業費(百万円)	過年度実施額(百万円)	数量※1	R8年度事業費(百万円)	R8年度起債費(百万円)	要件確認事項					②港湾計画との整合	③港湾整備事業との整合	④事業実施上の調整状況	基本計画への掲載	
													①港湾整備促進法 第二条									
													対象港湾	対象工事								
													港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	固定式及び軌道走行式荷役機械(荷役機械のみ記載)		【参考】港湾計画の最新の年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの※2	
大分県	大分港	大分県	大在地区	ふ頭用地(造成)	H28	R9	80.0	1,400	1,136	3.7	65	65	○	○	-	-	-	○	R7.2	○	○	○
大分県	大分港	大分県	大在地区	ふ頭用地(造成)	R3	R10	42.0	2,600	1,580	3.2	200	200	○	○	-	-	-	○	R7.2	○	○	○
大分県	大分港	大分県	大在西地区	ふ頭用地(造成)	R2	R9	210.0	6,511	4,206	2.8	87	87	○	○	-	-	-	○	R7.2	○	○	○
大分県	津久見港	大分県	堅浦地区	ふ頭用地(造成)	H29	R12	7.0	796	600	1.0	110	110	○	○	-	-	-	○	R元.10	○	○	○
大分県	別府港	大分県	石垣地区	ふ頭用地(造成)	R2	R15	87.0	1,759	467	5.2	105	105	○	○	-	-	-	○	H31.3	○	○	○
大分県	佐伯港	大分県	女島地区	ふ頭用地(造成)	R7	R9	42.0	1,260	314	16.7	500	500	○	○	-	-	-	○	R2.11	○	○	○
大分県	臼杵港	大分県	下り松地区	ふ頭用地(造成)	H15	R12	34.0	6,070	4,705	0.3	60	60	○	○	-	-	-	○	R4.2	○	○	○
鹿児島県	鹿児島港	鹿児島県	鴨池港区	ふ頭用地(改良)	R5	R9	5.0	720	20	0.1	20	20	○	○	-	-	-	○	R7.3	○	○	○
鹿児島県	鹿児島港	鹿児島県	谷山一区	ふ頭用地(改良)	R8	R14	155.0	430	0	15.1	42	42	○	○	-	-	-	○	R7.3	○	○	○
鹿児島県	鹿児島港	鹿児島県	谷山二区	ふ頭用地(延命化)	H28	R11	5.7	2,100	1,224	0.3	105	105	○	○	-	-	-	○	R7.3	○	○	○
鹿児島県	名瀬港	鹿児島県	本港地区	ふ頭用地(造成)	R1	R10	30.0	480	259	7.6	122	122	○	○	-	-	-	○	R4.3	○	○	○
鹿児島県	志布志港	鹿児島県	新若浜地区	ふ頭用地(造成)	H30	R11	15.9	2,700	972	2.7	450	450	○	○	-	-	-	○	R7.11	○	○	○
鹿児島県	川内港	鹿児島県	唐浜地区	ふ頭用地(造成)	R3	R9	50.0	4,691	2,982	5.6	221	221	○	○	-	-	-	○	R7.10	○	○	○
沖縄県	那覇港	那覇港管理組合	新港ふ頭地区	ふ頭用地(造成)	R5	R9	38	5,450	669	4.1	587	587	○	○	-	-	-	○	R5.3	○	○	○
沖縄県	那覇港	那覇港管理組合	新港ふ頭地区	ふ頭用地(延命化)	R5	R9	91	862	197	8.4	80	80	○	○	-	-	-	○	R5.3	○	○	○
沖縄県	石垣港	石垣市	浜崎町地区	ふ頭用地(新設)	R8	R9	46	94	0	19.6	40	40	○	○	-	-	-	○	R6.6	○	○	○

基本計画対象施設 : ふ頭用地 1,616 千m² 事業費 34,991 百万円 港数 63 港

港湾関連用地等

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度実施額 (百万円)	令和8年度基本計画									
					着工年度	完了年度	数量 (千m2)	事業費 (百万円)		数量 (千m2)	R8年度 事業費 (百万円)	R8年度 起債費 (百万円)	要件確認事項				基本計画 への掲載		
													①港湾整備促進法 第二条		②港湾計画との整合	③事業実施 上の調整状 況			
													対象港湾	対象工事				【参考】 港湾計画の 最新の年月	
山形県	酒田港	山形県	外港地区	港湾関連用地	R5	R8	113.0	13,100	7,700	46.6	5,400	5,400	○	○	○	R5.12		○	○
茨城県	茨城港	茨城県	常陸那珂港区中央ふ頭地区	港湾関連用地	H1	R13	744.6	49,600	29,100	7.7	516	357	○	○	○	R5.12	○	○	
神奈川県	横浜港	横浜市	山下ふ頭	都市機能用地等	H28	R11	470.0	49,826	39,902	19.8	2,095	2,019	○	○	○	R7.12	○	○	
京都府	舞鶴港	京都府	和田地区	港湾関連用地、緑地、交通機能用地	R2	R16	50	4,416	3,370	0.5	40	40	○	○	○	R7.1	○	○	
大阪府	大阪港	大阪市	夢洲地区	港湾関連用地、都市機能用地、交流厚生用地、緑地	H3	R16	3,171	144,804	126,093	149	6,793	6,792	○	○	○	R7.9	○	○	
大阪府	大阪港	大阪市	南港東地区	港湾関連用地	H8	R19	275	17,834	98	1	62	62	○	○	○	R7.9	○	○	
岡山県	水島港	岡山県	玉島地区	港湾関連用地等	H6	R17	1080	18,421	18,079	0.6	10	10	○	○	○	R5.3	○	○	
岡山県	岡山港	岡山県	福島地区	港湾関連用地	R4	R19	31	1,916	254	3.5	212	212	○	○	○	R3.3	○	○	
広島県	広島港	広島県	出島地区	港湾関連用地、交通機能用地	H5	R13	522	45,503	37,463	38.7	3,372	3,022	○	○	○	H31.3	○	○	
香川県	高松港	香川県	朝日地区	港湾関連用地	H10	R8	54.0	1,488	1,478	0.4	10	10	○	○	○	R7.3	○	○	
福岡県	博多港	福岡市	アイランドシティ地区	港湾関連用地、都市機能用地、その他緑地	H5	R13	2,321.0	108,028	97,420	135.2	6,294	0	○	○	○	R8.3	○	○	
福岡県	苅田港	福岡県	新松山地区	港湾関連用地	H8	R12	132.0	7,391	5,296	4.3	242	242	○	○	○	R8.3	○	○	
鹿児島県	鹿児島港	鹿児島県	中央港区	交流厚生用地	R1	R14	160.0	2,800	1,170	17.1	300	300	○	○	○	R7.3	○	○	
沖縄県	中城湾港	沖縄県	泡瀬地区	交流厚生用地等	H12	R13	577.8	23,036	3,204	7.3	292	292	○	○	○	R4.3	○	○	

※) 港湾関連用地等における令和8年度基本計画の数量については、全体事業費に対する令和8年度事業費の割合に基づく按分により算出している

基本計画対象施設 : 港湾関連用地等 432 千m2 事業費 25,637 百万円 港数 13 港

工業用地

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度 実施額 (百万円)	令和8年度基本計画									
					着 工 年 度	完 了 年 度	数量 (千m2)	事業費 (百万円)		数量 (千m2)	R8年度 事業費 (百万円)	R8年度 起債費 (百万円)	要件確認事項				基本計画 への掲載		
													①港湾整備促進法 第二条		②港湾計画との整合	③事業実施 上の調整状 況			
													対象港湾	対象工事					
茨城県	茨城港	茨城県	常陸那珂港区中央ふ頭地区	工業用地	H1	R13	1657.4	110.400	63.263	17.2	1,148	794	○	○	○	R5.12		○	○
兵庫県	姫路港	兵庫県	網干沖地区	工業用地	R6	R13	112	1,348	270	8	100	100	○	○	○	R5.2	○	○	
兵庫県	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	東海岸町沖地区	工業用地	H22	R12	453	7,589	5,492	12	200	200	○	○	○	R6.12	○	○	
岡山県	水島港	岡山県	玉島地区	工業用地	H6	R17	1320	22,307	14,610	0.7	12	12	○	○	○	R5.3	○	○	
福岡県	苅田港	福岡県	新松山地区	工業用地	H8	R12	834.0	46,697	33,458	27.3	1,529	1,529	○	○	○	R8.3	○	○	
熊本県	八代港	熊本県	加賀島地区	工業用地	R6	R9	396.0	3,100	1,100	127.7	1,000	1,000	○	○	○	R5.6	○	○	

※) 工業用地における令和8年度基本計画の数量については、全体事業費に対する令和8年度事業費の割合に基づく按分により算出している

基本計画対象施設 : 工業用地 193 千m2 事業費 3,989 百万円 港数 6 港